

昭和二十五年三月十八日提出
質問第九二一号

歯科教育に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月十八日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 田中 元

歯科教育に関する質問主意書

一 終戦後、歯科教育審議会が組織され、関係当局の指導下に歯科教育のあり方、設備、学科課程、教授陣容等につき、標準が立てられ、以来総ての歯科教育機関は右の規定された所に従い、鋭意整備に努めている。従つて政府は、将来その直轄学校において歯科教育を行う場合、この標準に拠り、設備その他の内容を整うべきものと思うが、文部大臣の見解如何。

二 大阪大学は、その医学部に歯学科を新設し、これによつて歯科教育を行うとのことであるが、右の標準に従えば、どうしても学部を作らなければならない。又独立した教授会を持たないような組織では、真の歯科教育を行うことはできないと思う。文部大臣は、これをいかに処置する考えか。

右質問する。